



CLUB BULLETIN

R. I. 第 2530 地区

いわき勿来ロータリー・クラブ

◎例会日 毎週水曜日(12:30～13:30) ◎事務所 いわき市植田町中央一丁目6番地の9
◎例会場 ホテルミドリ 〒974-8261 ホテルミドリ内
TEL.0246-62-3737

人類に奉仕するロータリー

第 2657 回 例会 平成 28 年 8 月 10 日(水・晴)

2016～2017 年国際ロータリーのテーマ

ゲスト
いわき平中央ロータリークラブ
副会長 鈴木清友様

会員卓話 星 行夫 会員

◎会長報告-富澤藤利会長

皆さん、今日は。毎日暑い日が続いておりますが体調には十分注意して下さい。まず、初めに先週8月3日に行われました、ガバナー公式訪問について報告致します。当日は10時から会長と幹事と会長エレクトでガバナーに対応致しました。11時からはクラブ協議会を行い各委員長さんから年次計画の報告をして戴きました。昼食後12時30分から例会を行いました、その中で佐久間ガバナーより卓話がございました。スケジュール案に沿って予定通りガバナー公式訪問が無事終了することが出来ました。皆さんご協力ありがとうございました。特にガバナーの卓話の中でR I 会長賞チャレンジについてお話をいたしました。資料を頂戴致しましたので今後どのようにするか協議したいと思います。それから当クラブ会員の橋本会員の御尊父様が96歳で永眠されました。お通夜は8月7日、告別式は8月8日(月)アルコ会館勿来で行われました。改めまして故人の御冥福を祈りたいと思います。それと姉妹クラブであります東京江戸川ロータリークラブの創立53周年記念例会祝賀会に合計9名で参加して参りました。東京江戸川ロータリークラブさんは国際化したグローバルな活動をされていると感じました。当日は韓国ソウルのロータリークラブや台湾のロータリークラブからお客をお迎えして例会祝賀会を行って参りました。当クラブも今年55周年に当り祝賀例会を実施すべきかどうか皆様と協議して参りたいと思います。それから今日はお客様がお見えです。いわき平中央ロータリークラブ副会長の鈴木清友様です。後程ご挨拶をお願い致します。私からは以上です。

◎ポール・ハリス・フェローパッチ贈呈

後藤会員と鈴木雅之会員へポール・ハリス・フェローのバッチが届いております。会長からお渡し致しますので前の方へどうぞ。



出席状況 正会員数 56名
本日の出席率 71.17%

ロータリーソング 奉仕の理想

-今月は会員増強及び拡大月間です-

ロータリーの行動規範
本間 敏一 会員



◎幹事報告-岩元義春幹事

・ガバナー事務所より国際奉仕委員会セミナー開催の案内が届いております。生駒委員長対応をお願いします。
・第2530地区奨学生及びグローバル奨学生募集の件で回覧中です。
・インターアクト活動補助金送金について案内が届いております。
・米山記念奨学会委員会セミナー開催案内が届いております。赤津善宣小委員長宜しくお願いします。
・先週齊藤会員がおいででプロジェクトに参加し、その活動報告を回覧中です。
・来週の例会は定款休会盆休みとなります。
・8月20日に第2530地区クラブ奉仕委員会セミナーが開催されます。佐藤政司委員長、清水信弘増強小委員長の2名出席宜しくお願いします。

◎ニューオリンズジャズコンサートのご案内

副会長 鈴木 清友 様
皆さん、今日は。平中央ロータリークラブ副会長の鈴木清友です。今日は今月27日(土)にアリオスでニューオリンズジャズフェスティバルが開催されますのでその案内にやって参りました。ジャズの本場米国ニューオリンズよりプロのジャズメンバーがやってきました。今回が4回目です。是非お時間を作って戴きご参加戴きたいと思っております。3時からチケットを事務局へお預けて行きますので宜しくお願い致します。

◎各委員会報告

◇出席委員会-押田小委員長

本日の出席状況は前頁下記の通りです。
◇スマイルボックス委員会-富岡小委員長
・ガバナー公式訪問御苦労様でした。
生駒、渡邊(國)、赤津(善)、富岡、後藤、清水、星、蛭田、鈴木(孝)、大市、浜津、鈴木(雅)、大平、高萩各会員及び富澤会長、佐藤政司会長エレクト、鈴木副会長、岩元幹事
・誕生祝ありがとうございました。 川口会員

・今日は、いわき平中央ロータリークラブから参加させて戴きました。 鈴木清友様
・本日早退ごめん下さい。 齊藤会員

◇親睦活動委員会-高萩小委員長

皆さんのボックスに入れておいた親月家族例会のご案内をお忘れになると困るので昨日ファックスで送信させて頂きました。9月18日(日)19時40分ミドリ集合です。船上より月見を楽しみ、日本酒の飲み比べをして盛り上げたいと思います。大勢のご参加宜しくお願い致します。

◎新入会員卓話-星 行夫 会員



子ども子育て支援新制度について

まず、新制度が施行される平成27年3月末までの幼児施設のご説明を致します。就学前の教育保育の場は大きくは私立幼稚園、公立幼稚園、認定こども園、公立保育所、私立保育所、そして家庭があります。ご存じのように、幼稚園と保育所にはお預かりする子どもの年齢と親が就労しているかどうかで選択できない範囲が決まっています。どちらか就労していない親がいる場合、保育所は入れませんが、子どもを預けたいと思っても3才からしか幼稚園に預けられませんでした。また、親が働きたいと思うときは保育所や認定こども園の0～2才にしか預け先がありませんでした。しかし、この年齢区分の園児を預かる定員枠は少ないため、昨今の待機児童が多く発生しているわけです。預け先がない方、子どもをもう一人作るのを止めようとなつて、さらに少子化も進むと言う構図です。これを解決するため、新しい制度を作って何とか少子化に歯止めを掛けようとするのが、これからお話しする子ども子育て支援新制度です。現在の日本の一番の社会問題は何でしょうか?多くの問題の根元は少子高齢化問題です。そして、その要因で大きなものは「出生率の低下」です。その原因は子育てと仕事の両立の困難さと未婚化等の進行です。その中で、子育てについては、国としても支援出来るということで、その方策として「子どもを産み、育てやすい社会」の実現を目指そうとなつたと思います。平成22年頃から政府(当時民主党)がワーキングチームを作り新しい子育て制度の検討を開始しました。そして色々検討を重ね、新制度が平成24年8月に民主、自民、公明の3党合意で昨年4月可決成立しました。2年以内の猶予期間を経て昨年4月から施行されました。政府はこの制度を使って、少子化対策と待機児童解消を一気に解決したいとの意向だったと思います。

この制度のポイントですが、以下の3点です。1つ目は一つの施設で幼稚園機能と保育園機能を同時に提供しようとするものです。認定こども園を増やそうと言うことです。前の説明で幼稚園と保育所では入園に際して色々条件がありますが、一つにすればそのような問題が解決します。例えば、保育所に入っていた子どもが片方の親が就労しなくなったために保育所を辞めなければならなくなりますが、こども園ならばそのような子どももそのままその施設に入って入れます。2つ目は待機児童をなくすために、保育施設を増やすことです。特に0～2才のこどもの預け先が少ないため、そのような施設の増大を図ると言うものです。3つ目は小学校低学年で両親が就労していることも皆さんの居場所を確保することや働き方の多様性に対応できるように一時的にお預かりすることや夜遅くまで預かることを支援することです。また、働いていない親の子育て支援も行う

ようになっていきます。次に大きなポイントとしては、国からの財政措置が大きく変わったことです。現在の各施設の財政措置は以下のようです。27年度以降は幼児施設への財政措置は施設給付型にしたかったようですが、私立幼稚園の多くは今も依然と変わらない私学助成の園として活動しています。国は消費税アップの財源を利用して、この新制度にあてています。では27年度4月から幼稚園や保育所はどのように変わるかが出来たのでしょうか?私立幼稚園の一部は認定こども園、新制度の幼稚園になることが出来ましたが、依然として、私学助成の幼稚園として残ることも出来ました。公立幼稚園はそのまま公立幼稚園として、一部認定こども園になったところもあります。認定こども園は多くの施設が新制度の認定こども園となりました。数は少ないですが幼稚園と保育所に戻った所もあります。公立・私立保育所は認定こども園や保育所を選ぶことが出来ました。では、いわき市の現状です。現在、認定こども園は2園、新制度の幼稚園も2園です。その他の園は現状維持です。公立幼稚園及び保育所は現状維持です。地域型保育所は6園開園しました。私立幼稚園は新しい財政措置である施設型給付金の額への不安や私学の建学の精神が失われることを心配して認定こども園への移行は進みませんでした。徐々に認定こども園が理解されてきたので、増加すると思えます。公立幼稚園や公立・私立保育所は認定こども園のメリットを感じていないので移行は進まないと思えます。しかし、小規模保育所等の地域型保育所はますます増えて行くと考えられます。新制度になり、保護者にとっては何が変わったのでしょうか?これまで、幼稚園や保育所だけの預け先が認定こども園や地域型保育所も加わり、選択の幅が広がりました。また、施設が新制度に移行した場合、ほとんどの保護者の保育料は安くなったのですが、保護者のなかには新制度移行により保育料が逆に高くなった保護者も居るため、園としては申し訳ないと思っております。新制度施行後、1年が経過しましたが、現状についてご説明します。都会では待機児童が更に増えました。その原因は女性の就業率アップと核家族化等により、預け先を求める家庭が増えたことです。一億総活躍が叫ばれており、この傾向は更に進むと思えます。昨年「保育園落ちた、日本死ね!」がネットで大きな反響を呼びましたが、これにより政府も本格的に動き出し、待機児童解消のために企業主導型保育所の開設を始めようになりました。これによりどのくらいの待機児童が解消されるか判りません。昨年消費税の10%へのアップが延期されました。関係者の間ではこの制度の財源が確保できなくなるのではと心配しています。何とか確保して欲しいと思っております。

さて、待機児童対策を阻むものとしてはここに示すような保育士や幼稚園教諭の処遇の低さや幼児施設への理解がないことが上げられます。この問題を解決しない限り、待機児童を減らさないと思えます。今後の課題として、以下4点です。「待機児童対策、認定こども園の移行推進、保育士、幼稚園教諭の確保、家庭保育のサポート拡大」地道にしっかりと対策してゆきたいと考えています。

最後に新制度の趣旨は「全ての子どもに最善の利益を保障する」ことです。すなわち、周りの環境に左右されず、全ての子どもに公平に支援を受けられるようにすることです。福島県幼稚園・認定こども園協会の目標は多文化共生時代をリードする能力を育み、福島の復興と持続可能な福島の実動力となる子ども達を育成することです。これを目標に精進したいと思っております。